

令和3年5月21日開会

令和3年5月21日閉会

令和3年第3回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和3年第3回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和3年5月21日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和3年5月21日 午前9時00分開会 午前10時38分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 尾崎 智美 3番 従野 勝 4番 神崎 良一
5番 山本 稔 6番 居樹 豊 7番 万代 哲央
8番 西中 純一 9番 安東 哲矢 10番 当瀬 万享
11番 山本 泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
欠席 2番 太田 啓補
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 草 加 信 義 副 町 長 稲 山 茂
教 育 長 徳 永 昭 伸 民生福祉部長 岡 本 芳 克
総 務 課 長 永 宗 宣 之 危機管理室長 河 野 憲 一
財 政 課 長 海 野 均 税 務 課 長 岡 本 康 彦
生活環境課長 山 崎 信 行 健康福祉課長 松 田 明 久
介護保険課長 井 上 輝 昭 産業振興課長 新 田 憲 一
総務事業課長 久 永 敏 博 会計管理者 清 水 洋 右
教 育 次 長 万 代 明 社会教育課長 鈴 木 健 治
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則 枝 日出樹

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	3 番 從野 勝 4 番 神崎良一
日程第 2	会期の決定について	1 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	承認第 2 号 専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 3 号 専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 4 号 専決処分（和気町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 5 号 専決処分（令和 3 年度和気町一般会計補正予算第 1 号）の承認を求めることについて	承認
日程第 5	議案第 4 1 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	議案第 4 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	議案第 4 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
日程第 6	議案第 4 4 号 教育長の任命について	同意
日程第 7	議案第 4 5 号 教育委員会委員の任命について	同意

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、10名です。欠席1名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回和気町議会臨時会を開会いたします。

なお、議会中は感染拡大防止のため、マスク着用の奨励をしておりますとともに、風邪や発熱の症状がある方は出席を控えていただくようお願いをいたしております。また、飛沫防止用のアクリル板を演台に設置しております。登壇されて発言される場合は、マスクを外して発言をしていただいて結構でございます。発言が終わりましたらマスクの着用をお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 従野 勝君及び4番 神崎良一君を指名します。

(日程第2)

○議長(山本泰正君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る5月12日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議しました結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、改めましておはようございます。

去る5月12日木曜日午前9時から、本庁舎3階第1会議室において、議会運営委員会委員全員出席、執行部から町長、副町長、担当課長出席の下、令和3年第3回和気町議会臨時会の会期、日程、案件等を協議した結果を報告いたします。

会期は、本日5月21日、1日間と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

提案されます案件は、承認4件、人事案件5件の9件で、委員会付託につきましては省略することといたしました。

以上、簡単ではございますが、議会運営委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長(山本泰正君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(山本泰正君) 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) おはようございます。

本日ここに、令和3年第3回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りまして、大変ありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げる次第でございます。また、長期にわたり人命を守るため、日々御尽力いただいている保健・医療関係者の方々や感染症の拡大防止に御協力いただいている町民の皆様、町内事業者の皆様方に、心より御礼を申し上げる次第でございます。

それでは、令和3年第2回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

最初に、今朝から、南部簡水のエリアで断水及び一部水が出にくい状況が発生いたしております。現在、その原因を確認中ですが、該当の地域の皆様方には大変御迷惑をおかけいたしております。今、職員、手分けをいたしまして、給水タンクを持って対応いたしております。早急に原因を突き止め、復旧したいと考えております。

次に、町内の学校・園についてでございますが、令和2年度末の人事異動によりまして、18名の教職員が退職、13名が町外へ転任、新たに30名の方々が着任いたしました。新体制で令和3年度をスタートいたしております。入学式、入園式につきましては、4月9日には小学校、13日には中学校、14日にはここにこ園で、規模を縮小して実施いたしました。小学校には90名、中学校には88名、ここにこ園には60名が、新たに入学、入園いたしました。

次に、4月6日、春の交通安全運動出発式を行いまして、社会福祉法人閑谷福祉会様から備前焼のマスクット、晴れの国岡山農業協同組合様から交通安全機器等の御寄附をいただき、和気中学校吹奏楽部の演奏や本庄にここにこ園の園児による交通安全宣言を行いました。また、4月14日には、株式会社トマト銀行様から交通安全の横断旗の贈呈がございました。

次に、同日、第27回新型コロナウイルス対策本部会議を開催いたしまして、県外からの往来者や3密の回避が困難であり、町民の安全確保の観点から、藤まつり、バラ祭りの中止を決定いたしました。

また、5月18日には和文字焼きまつり大会委員会を開催いたしまして、協議を行いました。現在の状況を鑑み、昨年引き続き中止することに決定いたしました。

次に、4月18日に予定いたしておりました和気町消防団出初式についてでございますが、消防団と協議を行い、中止を決定いたしました。また、和気町消防団第4分団が出場する、本年10月29日、千葉県で開催予定でありました第28回全国消防操法大会につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止により、中止が決定されました。

次に、和気町営バスについてでございますが、町民の方々からの御意見もあり、公共交通会議の了解もいただき、一部路線の見直し、停留所の変更など、利便性の向上と効率化を図り、本年5月から運行をいたしております。今後につきましても、利用状況等を踏まえながら検討を加えてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援センターについてでございますが、4月5日、益原多目的公園内の一角に開設いたしました。町の保健師、栄養士、町で雇用いたしました2名の職員と町内NPO法人に御協力をいただきながら、運営

に当たっております。大変好評で、大勢の皆様にご利用いただいております。現在、感染症対策のため、一度の利用者を5組までに限定するなどの利用制限を設けながら育児相談や栄養相談を実施いたしてまいりましたが、今週からは緊急事態宣言が発出されたことから閉鎖いたしております。

また、併設いたしております子どもひろばでございますが、町内外の不特定多数の利用を想定していることから、開所を見合わせておりますが、出席者を限定した上で開所式を執り行いたいと考えておるところでございます。

次に、新型コロナウイルスの感染状況についてでございますが、御承知のとおり、岡山県内では6,400人を超える感染者数となっております、和気町では13人の感染者が確認されている状況でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、5月10日から65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付が、県下一斉に始まりました。本町においても、10人のオペレーターにより電話受付を行いました。当初は申込みが殺到し、電話がかかりにくい状態でしたが、特に混乱もなく予約を受けております。昨日、5月20日までに約4,189人、約73.5%の予約が完了いたしておる状況でございます。

ワクチン接種の状況でございますが、町内の医療機関等において、5月17日から接種を開始いたしております、昨日までに300人の高齢者接種の1回目が終了し、大きな副反応もなく順調に実施いたしております。

また、高齢者の接種完了のめどでございますが、当初は8月中旬をめどに進めておりましたが、国から7月末までに接種を終わらせるよう要請がありましたので、各医療機関に接種回数の追加をお願いするとともに、集団接種の実施等によりまして、7月末完了のめどが立っている状況でございます。接種に当たりましては、町内7か所の医療機関で1日最大170人の接種を確保いたしております。医療従事者に加えて町のワクチン接種対策チーム員25名と、町で採用いたしました非常勤の看護師4名が医療機関に赴き、受付などの支援を行っております。岡山県では、直近1週間の状況が国の判断指標のステージ4となったことから、5月14日に岡山県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されたことに伴いまして、住民への不要不急の外出の自粛、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策の徹底を、広報車をはじめ告知放送、庁舎への懸垂幕の掲揚などにより啓発活動を行っておるところでございます。また、緊急事態宣言期間中の公共施設につきましては休館としている状況でございます。飲食店への時短営業の要請や、酒類を提供する飲食店の休業要請をいたしてまいりまして、町内64店舗に対して、町職員が実施状況の確認に赴いております。5月17日には、岡山県知事とリモートで緊急会議を行い、感染症対策について、意見交換を行いました。引き続き県とも連携を取りながら、感染拡大防止を徹底してまいりたいと考えておるところでございます。

最後になりましたが、4月1日付人事異動に伴います本会議出席幹部職員を紹介いたします。

総務課長 永宗宣之。

(総務課長 永宗宣之君「よろしく願いいたします」の声あり)

危機管理室長 河野憲一。

(危機管理室長 河野憲一君「よろしく願いいたします」の声あり)

財政課長 海野 均。

(財政課長 海野 均君「よろしく願いいたします」の声あり)

税務課長 岡本康彦。

(税務課長 岡本康彦君「よろしく願いいたします」の声あり)

介護保険課長 井上輝昭。

(介護保険課長 井上輝昭君「よろしく願いいたします」の声あり)

生活環境課長 山崎信行。

(生活環境課長 山崎信行君「よろしく申し上げます」の声あり)

産業振興課長兼和気鶴飼谷温泉支配人 新田憲一。

(産業振興課長 新田憲一君「よろしく申し上げます」の声あり)

総務事業課長 久永敏博。

(総務事業課長 久永敏博君「よろしく申し上げます」の声あり)

社会教育課長 鈴木健治。

(社会教育課長 鈴木健治君「よろしく申し上げます」の声あり)

会計管理者 清水洋右君。

(会計管理者 清水洋右君「よろしく申し上げます」の声あり)

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

○議長(山本泰正君) ここで、暫時休憩といたします。

午前9時13分 休憩

午前9時21分 再開

○議長(山本泰正君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(日程第4)

○議長(山本泰正君) 日程第4、承認第2号から承認第5号までの4件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長(草加信義君) それでは、本日提案いたしております承認4件につきまして説明をさせていただきます。

承認第2号から承認第5号までにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、それぞれ専決処分をいたしており、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものであります。

初めに、承認第2号の専決処分した和気町税条例等の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の一部改正により、和気町税条例等の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、固定資産税の負担調整措置制度の継続と税額増加土地に対する税額据置措置の実施、町県民税の住宅ローン控除の特例の延長、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し、臨時的軽減の延長等の改正で、3月31日付で専決処分をいたしたものであります。

次に、承認第3号の専決処分した和気町都市計画税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてでございます。地方税法の一部改正により、和気町都市計画税条例の一部を改正するものでございます。主な内容は、法令の項ずれ及び負担調整措置制度の継続と税額増加土地に対する税額据置措置の実施について改正するもので、3月31日付で専決処分をいたしたものであります。

次に、承認第4号の専決処分した和気町介護保険条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の減免措置に関する国の財政支援通知に伴い改正するものでございます。主な改正内容は、保険料の減免期間について令和4年3月31日まで1年間延長するもので、3月31日付で専決処分をいたしたものでございます。

次に、承認第5号の専決処分した令和3年度和気町一般会計補正予算第1号の承認を求めることについてでございます。この補正は既定の予算に7,038万7,000円を追加し、予算の総額を7億7,038万7,000円とするものであります。内容は、歳入では低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫支出金を追加し、歳出においては低所得子育て世帯に対する生活支援特別

給付金の給付に要する経費、新型コロナウイルスワクチン接種事業に要する経費を追加するもので、4月1日付で専決処分をいたしたものでございます。

以上、説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長に説明をいたさせますので、御審議、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本泰正君） 次に、承認第2号から承認第5号までの4件、順次細部説明を求めます。

税務課長 岡本君。

○税務課長（岡本康彦君） 承認第2号・承認第3号説明した。

○議長（山本泰正君） ここで暫時休憩といたします。

午前9時33分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

介護保険課長 井上君。

○介護保険課長（井上輝昭君） 承認第4号説明した。

○議長（山本泰正君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 承認第5号説明した。

○議長（山本泰正君） これから承認第2号から承認第5号までの4件の質疑を行います。

まず、承認第2号専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に承認第3号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に承認第4号専決処分（和気町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に承認第5号専決処分（令和3年度和気町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 町長の諸般の報告も含めて、かなり分かってきたんですけど、国も今日、アストラゼネカとどこでしたかね。もう2つの会社のワクチンを特例承認するというので、かなりワクチン接種を強化するという事は聞いているんですけど、今の報告で、16歳以上を最終的にやるということだと思うんですが、65歳以上の方の分っているのが、今のところ予約は73.5%を完了しているということなんですけれども、町としての目標は、7月中にどこまでいけるのか。いわゆる18市町村はどうもできそうだと。だから、県が今後、大規模接種会場も準備をするんだというふうなことを伊原木知事は言ってるそうなんですけれども、まず町としての目標というか、その辺はどのように考えているのか。聞くところによると、一部の医療機関に希望が集中してるので、その辺で若干ミスマッチがあるようなことを聞いているので、町内の2つある病院に追加をしてもらったとか、そういうふうなことも聞いているので、その点も含めて、対応をどのようにされていくのか、教えていただきたいというふうに思います。

また、今度追加のアストラゼネカ、モデルナについては、今の接種のあれにはまだ入ってないんでしょうね。その点、もし分かれば教えていただきたい。

それから、県がするっていうことになる、さしずめ高校とかそういうところを使うんでしょうかね。その辺は、もし分かっていたら、分かってなければいいですけど。

で、当面、要するにオリンピックを必ずするというふうな形で動いているんだろうと思うんですけど、かなり批判的な意見もまた出てきたりしているんで、IOCの中に一部反対のようなニュアンス、今日のニュースでもちょっと出てるので心配はしてるんですけど。やっぱり国民の命が一番重要だと思うんで……。

○議長（山本泰正君） 8番 西中君、関連質問のみにしてください。

○8番（西中純一君） はい。昨日、医療法が改正されて、病床をまた削減するというふうなことも決まっている。非常におかしなことが起こってるんですけど、町民の健康を守る立場でぜひやっていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

先ほどの御質問についてでございますが、まずワクチンの関係でございます。

アストラゼネカ、モデルナ社の承認が下りたということでございますが、今の65歳以上の方につきましては、ファイザー社を使うということでございます。また、県からは、6月末までには65歳以上の方のワクチン接種が2回できるワクチン量を市町村には配付できるということで約束をいただいております。

それから、接種の予定見込みでございますが、当初インフルエンザの接種率を基に約7割弱であろうということで想定しておりましたが、現在のところ73%の予約待ちということになっております。町としましては、当初は、初めてのワクチンということでなかなか病院のほうも慎重な、1日当たりの接種件数であったんですけども、2日、3日、接種をしてみたところ、ある程度、増やせるという回答をいただいておりますので、現在のところ約80%弱の接種の確保ができております。今後、住民の方の要望にできるだけ応えていけるように、対応をしていきたいというように考えております。

それから、県の集団接種でございますが、こちらについてはまだ詳しい情報のほうが町には届いておりませんので、詳しい御説明はできませんので御了承ください。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（山本泰正君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 今言われたように、じゃあ基本的には80%ぐらいは7月ぐらいまでにできるんだというふうな形でございますね。

それからもう一つ、16歳以上ということなので、今年度中ぐらいにそういう年齢の方、16歳というたら高校生ですよ。ぐらいの方にも、希望者には接種をしていこうと、そういうふうなことでよろしいですか。その2点、お願いします。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 町内7か所の医療機関での接種できる枠の数としては、80%を確保しているということでございます。

それから、16歳以上の方についてでございますが、こちらは先日、国のほうからもありましたとおり、高齢者の接種のめどが立ち次第、順次、接種券を送っていくというような指示が出ておりますので、そちらで適切に送るようにさせていただきたいというように考えております。

○議長（山本泰正君） よろしいですか。

（8番 西中純一君「はい、よろしいです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

5番 山本君。

○5番（山本 稔君） すいません、失礼します。

ちょっと1点だけお聞かせください。ワクチン接種で余ったワクチンを急遽打つとかというのを、よその自治体とかは抽せんとかでしているというのを聞いておりますが、和気町としてはそういうふうな余ったワクチンについての対策等はどのようにしているのか、1つだけお願いします。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

急遽キャンセルが出た場合でございますが、まず医療機関のほうにお願いしておりますのは、入院等の患者がいらして、まだ受けていない方がいらっしゃれば、そちらを優先的にしていただくようにということでお願いをしております。それから、その後につきましては、昨日、県のほうの会議がございまして、そちらのほうからワクチンの廃棄を回避するための対策ということで指示が出ております。まず順番としましては、医療従事者のまだ接種をしていない方、それからかかりつけの患者で当日接種可能な者、それからその後、自治体職員のうち医療従事者に該当する職員などということで、順番が一応示されておりますので、それに従って対応させていただきたいと思います。ただ、ワクチンのほうが希釈後5時間という短い使用期限がございまして、早急に対応できる方を優先でさせていただきたいというように考えております。

（5番 山本 稔君「分かりました」の声あり）

○議長（山本泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第2号から承認第5号までの4件を、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号から承認第5号までの4件は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、お諮りします。

承認第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第2号専決処分（和気町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第3号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決を行います。

承認第3号専決処分（和気町都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって承認第3号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第4号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決を行います。

承認第4号専決処分（和気町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって承認第4号は、承認することに決定いたしました。

次に、お諮りします。

承認第5号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第5号専決処分（令和3年度和気町一般会計補正予算第1号）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって承認第5号は、承認することに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（山本泰正君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第5）

○議長（山本泰正君） 日程第5、議案第41号から議案第43号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第41号から議案第43号までの固定資産評価審査委員会委員の選任について、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第41号につきましては、本年5月24日をもって任期満了となります青木節男委員の後任に村中博氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

それでは、議案書69ページをお開きください。

〔議案朗読〕

また、参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を載せております。後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、議案第42号につきましては、本年5月24日をもって任期満了となります神崎和夫委員の後任に杉本晴彦氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

それでは、議案書71ページをお願いいたします。

〔議案朗読〕

参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を載せておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、議案第43号につきましては、本年5月24日をもって任期満了となります青盛真人委員を再任いたしました

く、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

それでは、議案書73ページをお開きください。

〔議案朗読〕

また、参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を載せておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

なお、固定資産評価審査委員会委員の任期につきましては、令和3年5月25日から3年間でございます。

以上、御説明を申し上げましたが、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本泰正君） これから議案第41号から議案第43号までの3件の固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第41号から議案第43号までの3件を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第41号から議案第43号までの3件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第41号から議案第43号までの3件を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから議案第41号から議案第43号までの3件の固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

まず、議案第41号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本泰正君） 起立全員であります。

したがって議案第41号は、同意することに決定しました。

次に、議案第42号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本泰正君） 起立全員であります。

したがって議案第42号は、同意することに決定いたしました。

次に、議案第43号は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本泰正君） 起立全員であります。

したがって議案第43号は、同意することに決定しました。

（日程第6）

○議長（山本泰正君） 日程第6、議案第44号教育長の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第44号の教育長の任命について提案理由の説明を申し上げます。

本年5月25日をもちまして任期満了となります教育長について徳永昭伸君を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

それでは、議案書75ページをお開きください。

〔議案朗読〕

任期につきましては、令和3年5月26日から3年間でございます。また、参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を記載いたしておりますので、参考にしていただきたく、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本泰正君） これから議案第44号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第44号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第44号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第44号教育長の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本泰正君） 起立全員です。

したがって議案第44号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま、任命に同意しました徳永昭伸君の入場を求めます。

〔教育長 徳永昭伸君 入場〕

○議長（山本泰正君） 先ほど教育長任命に同意しました徳永君から挨拶の申出がございますので、発言を許可します。

教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼をいたします。

先ほど、当議会におかれまして、教育長の再任の御同意をいただき、大変ありがとうございます。お礼を申し上げます。

さて、平成30年5月に教育長に就任してからの3年間を振り返ってみると、にこにこ園では、基礎体力の向上や英語に触れる機会の拡大を目的にスポーツ・アンド・イングリッシュ和気町にこにこ園プロジェクトを開始し、小・中学校では、子供たちが興味、関心を持って英語を学べるよう、オーストラリアの学校とのインターネットを通じた遠隔交流学习という新たな取組を始めることができました。しかし、在任期間の半分は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、子供たちの安全・安心な学校生活の確保に向けた取組の連続で、思い悩むことも多く、緊張感が続く毎日でもありました。新型コロナウイルスについては、今なお高い警戒が必要な状況が続

いております。今後も衛生管理マニュアルに沿った取組の継続が必須となっております。さらに小・中学校では、本年度よりGIGAスクール構想の実現に向けた、1人1台端末の活用が本格的にスタートしております。この端末を活用した授業改善や教職員の働き方改革の推進、和気町ならではの英語を中心とした魅力ある教育の充実、そして少子化に伴う和気町のこれからの教育環境の在り方の研究、さらには町民の生涯学習活動の推進など、取り組まなければいけない課題が山積しております。大変微力ではありますが、現場の教職員や関係各位との連絡を密にし、教育のまち和気にふさわしい特色のある教育推進に向け、一層の努力をしてまいり所存でございます。今後も教育行政推進に対し、議員の皆様方の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

○議長（山本泰正君） 徳永君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層の御尽力をいただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

（日程第7）

○議長（山本泰正君） 日程第7、議案第45号教育委員会委員の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 次に、議案第45号の教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

和気町教育委員会委員齊木 孝氏の任期が令和3年5月25日をもって満了するに当たり、後任の教育委員として林 泰子氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

それでは、77ページの議案書を朗読いたします。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、令和3年5月26日から4年間でございます。また、参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を記載いたしておりますので、参考にしていただきたく、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本泰正君） これから議案第45号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第45号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第45号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第45号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第45号教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本泰正君） 起立全員です。

したがって議案第45号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま任命に同意しました林 泰子君がおいでになっておられます。林君の入場を求めます。

〔林 泰子君 入場〕

○議長（山本泰正君） 先ほど教育委員会委員任命に同意いたしました林君から挨拶の申出がありますので、発言を許可します。

林君。

○（林 泰子君） 失礼いたします。

先ほど紹介していただきました林 泰子と申します。このたび和気町教育委員会教育委員の任命に当たりまして、議員の皆様のお同意をいただきありがとうございます。これからは教育委員の一員として、和気町の教育行政発展のため、微力ながら議員の皆様のお指導を承りながら勉強してまいりたいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（山本泰正君） 林君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層の御尽力をいただきますようよろしくお願ひを申し上げておきます。

林君は退席していただいて結構でございます。ありがとうございます。

〔林 泰子君 退場〕

○議長（山本泰正君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 令和3年第3回和気町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会において提案いたしました承認4件、選任同意5件につきまして、慎重に御審議をいただきまして、御承認、御同意賜りましたことにありがとうございます。

ここで大変残念な御報告になりますが、実は今日、昼からの発表になると思いましたが、新型コロナの感染者が1名、30代の男性でございます。発症いたしました。家族に濃厚接触者が2人おられるんですが、この2人につきましては、現在PCR検査を実施いたしております、結果は今日中には判明するというふう聞いておるところでございますが、何とか陰性で結果が出ますように願っております。今後、町行政といたしましても、感染防止対策に取り組んでまいり覚悟でございますが、何とか押さえ込みに向かって、職員一丸になって頑張るまいらうという思いでございます。どうぞ皆様方におかれましても、御理解と御協力を切にお願い申し上げます。議員の皆様方におかれましては、今後も何かと御多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛賜りまして御活躍されますように御祈念申し上げ、閉会の御挨拶といたします。本日は、大変御苦勞さまでございました。

○議長（山本泰正君） 閉会に当たり、執行部に一言苦言を申し上げます。

議案の差し替え等が毎議会行われている状況でございます。議案は十分精査の上、提出されるよう、強く要望しておきます。

これをもちまして令和3年第3回和気町議会臨時会を閉会いたします。

御苦勞さまでした。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年5月21日

和気町議会議長 山 本 泰 正

和気町議会議員 従 野 勝

和気町議会議員 神 崎 良 一